

市民団体企画事業の審査に係る質問及び事務局回答

資料2-1

4名の委員から、計7件の質問がありました。

No.	項目	質問	事務局回答
1	人件費の計上	人件費を経費に計上しているものとしていないものがあるか何故か。	団体構成員の人件費は補助対象ではなく、構成員以外の方に対する講師料や報償費を「人件費」と表記している団体が見受けられます。 なお、全ての団体において、団体構成員用の人件費は計上されていないことを事前に確認しております。
2	講師謝礼費用の未計上	著名な講師を呼ぶが講師謝礼費用が計上されていない事業がある。謝礼費用は無しでよいか。	共催する大学の教授であり、教授の職務として講演されるため謝礼費用は無しで良い、と当該市民団体に確認しています。
3	スタッフの謝礼や食費	スタッフの謝礼や食費が対象内と対象外とあるのはなぜか。	団体構成員用は対象外、その他、講師用などは対象としています。
4	賞品や景品	賞品や景品は対象内で問題ないか。	参加者へ商品や景品は対象としています。
5	審査項目④「実現性・計画性」	総事業費に占める支出超過が多い団体と、少なく健全な団体がそれぞれいるが、その支出超過分(赤字分)を何処(誰)が負担するのかが読み取れない。団体の内部留保を充てることが想定されるが、事業の実現性に懸念が生じると感じた。	市民団体においては、実施可能という前提で申込をしている理解ですが、ご指摘のとおり、支出超過分が多い一方で、団体構成員が少なく、支出超過分の補填方法が懸念される団体が見受けられます。 今後、団体が補助金交付申請手続きを行うにあたり、実行委員会で御認めいただいた事業計画に影響がないことを前提として、団体には再度しっかりと収支計画を検討いただくよう依頼してまいります。
6	補助金交付	補助は税金が使われる事業であるため、補助金交付の手続き時において、事業実施後の収支決算書の提出はエビデンスとして必要である。	補助金交付手続き上の実績報告時に収支決算書を提出いただくこととしております。
7	補助金交付	補助金額が最大50万円を事業計画している団体と、それに近い補助金は適切か、それぞれの団体が削減できないか検討してもらった方が良い。 補助金の多い少ないの差が大きすぎる。 補助金少なくして最大の効果的80周年の事業実態を期待したいと強く考える。	(再掲) 今後、団体が補助金交付申請手続きを行うにあたり、実行委員会で御認めいただいた事業計画に影響がないことを前提として、団体には再度しっかりと収支計画を検討いただくよう依頼してまいります。